

災害時における
運営規程及びマニュアル

災害時
運営規定

一般社団法人 山城青年会議所 災害時における運営規程

第1条 (名称)

本組織は、一般社団法人山城青年会議所 災害対策本部（以下、山城J C災害対策本部）と称する。

第2条 (目的) 本規定は、日常における危機管理の啓発と災害発生時等における相互支援の円滑化を推進する事を目的とする。

第3条 (構成) 山城J C災害対策本部は山城青年会議所メンバーをもって構成する。

第4条 (役員の選任)

1. 山城青年会議所理事長は山城J C災害対策本部 本部長に就任する。
2. 山城J C災害対策本部 本部長の任命により、山城青年会議所副理事長及び専務理事は山城J C災害対策本部副本部長に就任する。
3. 山城J C災害対策本部 役員の就任については、当該年度の前年度の予定者理事会にて報告をしなければならない。

第5条 (役員の任期) 役員の任期は、毎年1月1日から同年12月31日までとする。

第6条 (事務局)

1. 山城J C災害対策本部 事務局は、山城J C事務局内に置く。また山城青年会議所事務局長と同事務局員はそれぞれ山城J C災害対策本部 事務局長と同事務局員を兼任する。山城J C災害対策本部に担当委員会が存在する場合には、連携して職務にあたるものとする。
2. 山城青年会議所事務局が役割を遂行することが困難な場合には、山城J C災害対策本部 本部長と協議の上、適切な場所に事務局を設ける。

第7条 (山城J C災害対策本部の設置)

1. 山城青年会議所活動地域で災害等が発生したとき、山城J C災害対策本部長が必要と認めた場合、山城J C災害対策本部を設置する。
2. 1項と同時に、山城J C災害対策本部担当副本部長は情報集約グループを設立する。
3. 山城青年会議所活動エリア外の地域で災害等が発生したとき、山城J C災害対策本部長が必要と認めた場合、山城J C災害対策本部を設置する。
4. 3項と同時に、山城J C災害対策本部担当副本部長は情報集約グループを設立する。
5. 山城J C災害対策本部長が1項及び3項を遂行することが困難な場合、山城J C災害対策 副本部長が代行してこれを行う。(順序は、LOM内の序列に従う。)
6. 本部は西暦表示と具体的な命名をもち称する。(例：20××年 木津川洪水災害対策本部 等)
7. 山城J C災害対策本部が設置された後、その旨を山城青年会議所 理事会にて報告しなければならない。

第8条 (本部役員の選任)

1. 山城J C災害対策本部長は必要に応じて、他の本部役員を任命することが出来る。
2. 第7条3項で山城J C災害対策本部長を代行した山城J C災害対策本部 副本部長は暫定の本部長となるが、その任期は山城青年会議所 理事長が本部長への就任が可能になるまで、若しくは、目的達成と判断された場合、または解散するまでとする。

第9条 (本部役員の職務)

1. 本部長は、本部を統括し、山城青年会議所エリア内自治体等、各種団体、公益社団法人 日本青年会議所 近畿地区 京都ブロック協議会との連携を取る。
2. 副本部長は、本部長を補佐する。
3. 情報集約グループは、被災地と山城J C災害対策本部との調整をはかり支援情報を本部に報告する。
4. 情報集約グループ担当副本部長は、情報集約グループを統括し、本部と被災地との情報の受発信を行い支援情報の管理を行う。
5. 本部役員は一般社団法人山城青年会議所 災害時における救援相互運営マニュアルに準じて活動を行うものとする。

第10条 (解散) 本部長は本部役員と協議の上、目的達成と判断された場合、または解散を必要とする場合、山城青年会議所理事会の承認を得て本部を解散することができる。但し、被災状況により本部の継続が必要とされる場合、第5条の役員の任期にかかわらず継続して本部を設置することが出来る。

第11条 (継続) 山城J C災害対策本部は一般社団法人山城青年会議所が存在する限り、継続して存続するものとする。

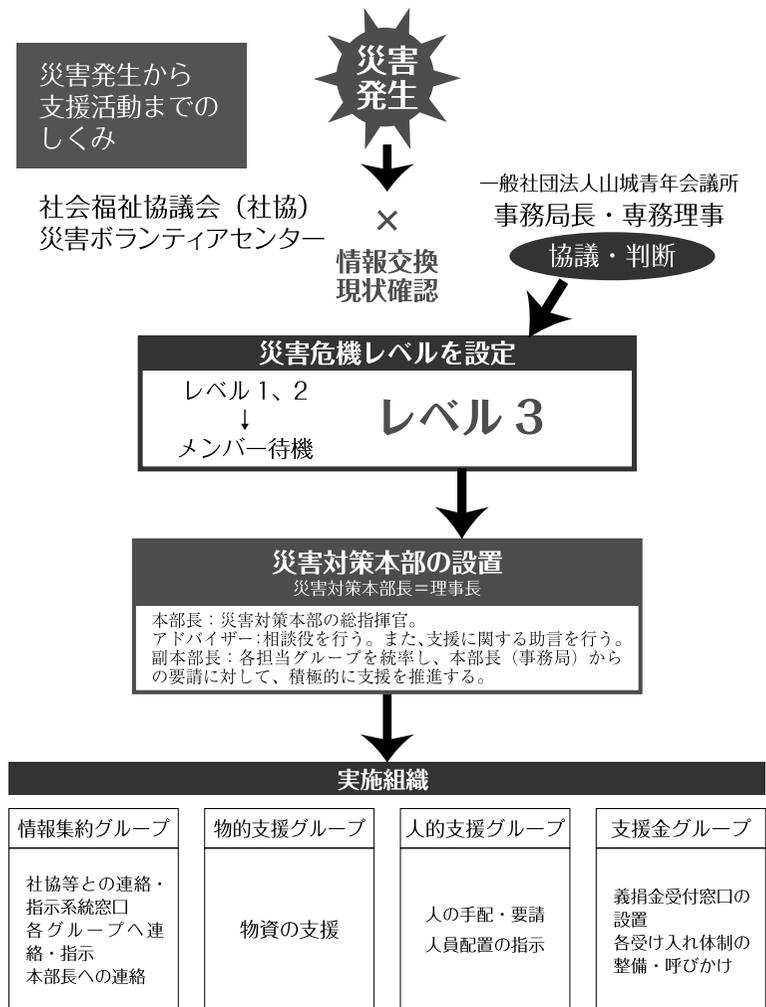
(付則) 2013年 10月11日 施行

災害時運営マニュアルの必要性

近年、東日本大震災をはじめ地震や水害などの自然災害が多く発生し、山城地域でも水害などの災害が起こり被害がでています。その中で被災された方への支援活動がうまく機能せず、やむなく命を落とされた方も少なくはありません。

そんな中、例えば東日本大震災では、青年会議所が自主的に災害支援を行い大きな役割を果たしました。

多くの自然に囲まれた山城地域は、自然災害も起こりやすく、万一自然災害が発生した場合に、地域の住民の方たちを被害から少しでも守れるような仕組みづくりが必要だと考え、災害時に青年会議所が実働部隊となって動ける防災対策マニュアルを作成しました。



Step1. 災害発生!

災害危機レベルの設定

社会福祉協議会等との連絡 / 事務局長・専務理事による防災レベルの設定

山城地域内で災害が発生する可能性のある警報・速報等が流れた場合は事務局長らにより災害の危険度を考慮し、危機レベルが設定されます。危機レベルが3となり、いよいよ支援活動が必要となった場合には災害対策本部が立ち上がり、メンバーはそれぞれの役割を果たすことになります。

災害危機レベル

危機レベル	体制区分	対応体制	担当者名
レベル1	注意	情報収集に重点を置き、その推移を見極める	事務局長
レベル2	警戒	危機事象が発生する可能性が高まっていることから、警戒態勢を図り、必要に応じて災害対策本部を設置	事務局長・専務
レベル3	非常	災害対策本部を設置し、LOM全体で応急対策を図る	LOM全体

災害時運営マニュアル

★掲示板を見よう!

災害時掲示板 (サイボウズLIVE) の活用

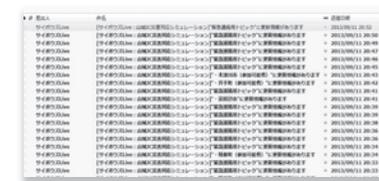
山城青年会議所では災害時掲示板としてサイボウズLIVEを利用して運営しています。登録がまだの方は、まずは担当委員会(地域ネットワーク委員会)のメンバーにメールをしましょう。

事務局長は災害情報(大雨・洪水警報、地震速報等)を常に確認しながら危機レベル1・2・3を明確に記載し掲示板に書き込みます。

メンバーは災害情報が流れたら、周辺の状況(自身の安否確認)を書き込みましょう。

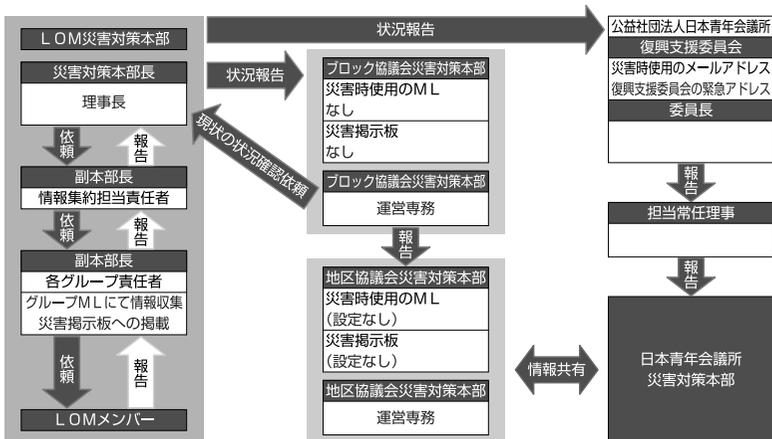


サイボウズLIVE



連絡の書き込みがあればメールが届きます。

災害時の連絡指示系統フロー



情報集約グループ(専務理事・総務広報委員会)

各グループと、連携する団体(社会福祉協議会・災害ボランティアセンター)との情報共有をします。

- 社協等からどのような支援が要請されているのか、情報を集めます。
- 各グループにおいて支援の内容を伝達し、進捗を管理します。
- ◇各地社会福祉協議会と連携しよう

他団体		LOMの担当	
被災地	社協 名称 京田辺市 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0774-62-2222 (代表) MAIL: shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp	連絡先 TEL: 0774-82-6711 MAIL: yjc@yamashiro-c.org
	社協 名称 木津川市 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0774-71-9559 (本所) MAIL:	担当者 情報集約グループ協賛責任者
	社協 名称 井手町 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0774-82-3499 MAIL:	
	社協 名称 精華町 災害ボランティアセンター	連絡先 TEL: 0774-94-4573 MAIL: seikachiki@cup.ocn.ne.jp	
	社協 名称 和束町 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0774-78-3312 MAIL: wazukashakyo@ninus.ocn.ne.jp	
	社協 名称 笠置町 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0743-95-2750 MAIL:	
	社協 名称 南山城村 社会福祉協議会	連絡先 TEL: 0743-93-1201 MAIL: mura-shakyo@myv.ne.jp	
	担当者 木元 一志 事務局長		
	担当者 杉田 長 嗣 事務局長		
	担当者 横田 秀 雄 事務局長		
	担当者 杉山 典 寿 センター長		
	担当者 山下 貴 志 事務局長		
	担当者 二滝 久 美 事務局長		
	担当者 末 廣 睦 事務局長		

物的支援グループ(地域の魅力発信委員会)

要請された支援物資の調達と、送られてきた物資の整理等を行います。

- JC-AID を必要に応じて、本部へ要請。また、各被災地に運搬します。
- 地域と連携して支援物資の管理の手助けをします。
- 現役並びに特別会員に対して物的支援の要請を行います。



JC-AID を注文しよう

日本青年会議所復興支援委員会の HP から購入ができます。皆さんも自宅や会社に備え付けておきましょう。

注文はこちら→ <http://jc-aid.org/>

注文したら、掲示板に書き込みましょう!

人的支援グループ(魅力ある人材発掘委員会)

本部からの要請によって支援いただける方を管理し、被災地の状況に応じて派遣します。

- 被災地が求めている人材の把握。(情報集約 G と協働)
- 各地 JC からの応援体制の確立。支援の要請を行います。

支援金グループ(財務局長・会員資質向上委員会)

被災地への義捐金を集めるため、口座を開設し、メンバー、特別会員、各地青年会議所へ通知しよう。⇒本部と連動。

- 街頭での募金活動や募金箱の設置のお願い。
- 集まった義捐金は本部を通じて被災地の社協に送ります。